

【第3号議案】令和6年度事業計画(案)の承認に関する件

令和6年度 事業計画 ~~(案)~~

自 令和 6年4月 1日

至 令和 7年3月31日

I 事業活動基本方針

昨年度は、10月から施行されましたインボイス制度により適格請求書発行事業者の登録申請手続きや消費税の計算方法に関する相談を多くお受けしております。

いままで免税事業者であった会員の方がインボイスの登録をすることにより、消費税の確定申告書の提出件数が大幅に増加しました。

インボイス制度の関連により、新たに決算書の取引先の明細の記入や取引に関する登録番号の確認等、消費税の申告をする上で、日々の記帳の重要性が高まっています。

また、今年の6月から開始されます定額減税につきましては、最初に給与所得者の源泉徴収に対し事務処理を行うこととなっておりますが、事業主の確定申告時の定額減税手続き等、会員への周知と指導の徹底を図ってまいりたいと思います。

毎年のように税制が改正し、会員の事務処理が多様化する中で、新規入会者のブルーリターンAの利用率の向上を図り、事務の効率化に繋げてまいります。

今後も青色申告会が会員さんから信頼と安心を与える納税協力団体として、会活動を維持するためにも、税務当局並びに関係団体のご支援、ご協力のもとに、事業を展開してまいります。

II 事業計画

- (1) 関係官庁、関係団体との理解協調のもと、記帳・青色相談コーナーでの広報活動やホームページを利用し、会員の加入勧奨を行ってまいります。
- (2) 会員サービスとして「よろず税金相談会」を継続して実施してまいります。
- (3) 65万円の特別控除を希望する会員へは、ブルーリターンAを活用し、事前準備と会員への周知徹底を図ります。
- (4) 日々の会員指導の充実をはかるための広報等を行い、決算前の事前準備により確定申告期の円滑なる対応を図ってまいります。
- (5) 小規模企業共済制度をはじめ会員の福利厚生事業への促進を図ってまいります。